

地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナー ～本システムの効果的な利活用に向けて～

厚生労働省では、電子申請・届出システム(以下、本システム)を令和4年度下期より運用しています。「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」による指摘を受け、介護保険法施行規則を改正し、当該手続きは原則として本システムを使用する旨等が規定され、経過措置期限である令和8年3月31日までに全ての地方公共団体において本システムの利用開始することが法令上求められています。

介護保険法施行規則改正の背景や本システムの理解促進を目的に、今年6月27日に開催した第1回地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナーには多くの地方公共団体のご担当者様にご参加いただきました。

今回は本システムの更なる活用事例や最新情報、また本システム利用開始後の利便性や利用開始前の課題への対応策等のご紹介を目的に、以下の通り第2回地方公共団体向け「電子申請・届出システム」利用準備セミナーを開催致します。

開催日時 令和5年12月20日(水)13:00-15:00

開催方法 オンラインセミナー(Zoomで開催いたします。)

対象者 全地方公共団体の「介護保険サービスの指定・申請等に関わる担当者」および「本システムの利用開始や運用に関わるシステム部門の担当者」
※第1回のセミナーに参加された地方公共団体様におかれましても、他地方公共団体様の事例や本システムの最新情報についてご説明致しますので、是非ご参加ください。

申込方法 下記の申し込みフォームより、12月19日(火)17:00までにお申し込みください。
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_j6AGTrhrRKOebXEZ8pc7g#/
※ 上記の通り、申込期限を12月19日(火)17:00に延長しました。
※ 12月13日(水)以降に本セミナーの一部資料を事務局からメールにて送付致します。

第1部 第1回に参加できなかった、または第1回に参加したがもう一度説明を聞きたい地方公共団体様などを対象に、本システムの概要や利用開始に向けた必要な準備事項等についてご説明します。

時間	内容	登壇・発表
13:00-13:05	開会の挨拶	厚生労働省
13:05-13:15	本システム構築の背景・概要	厚生労働省
13:15-13:25	本システムの運用による地方公共団体と介護事業所・施設の利点	株式会社三菱総合研究所
13:25-13:40	本システムの利用開始・運用に必要な準備事項	株式会社三菱総合研究所

第2部 既に本システムを利用開始している、または第1回のセミナーで基本的な内容は理解できた地方公共団体様などを対象に、より効果的な活用方法や本システムの最新情報等についてご説明します。

時間	内容	登壇・発表
13:40-13:50	伴走支援の概要・実績	株式会社三菱総合研究所
13:50-14:00	本システムの活用事例 - 利用開始済み地方公共団体による活用事例のご紹介	東京都 岩手県盛岡市
14:00-14:40	本システムの活用事例 - パネルディスカッション	東京都 岩手県盛岡市 神奈川県川崎市 新潟県三島郡出雲崎町 諏訪広域連合
14:40-14:50	質疑応答	厚生労働省 株式会社三菱総合研究所
14:50-15:00	閉会の挨拶	厚生労働省

※内容は、今後変更の可能性があります。